

敬老記念品の商品券の有効期限をご確認ください

平成 19 年 11 月 1 日以降に福生商品券協同組合で発行している「福生市共通商品券」の有効期限は、発行日より 3 年間となっております。敬老記念品として配付したお手元の商品券をご確認いただき、期限内にご利用ください。

【問合せ】介護福祉課高齡福祉係 ☎ 551・1751

健康づくり推進員コーナー

6 月 30 日、私たち健康づくり推進員が作成した「福生健康ウォーキングMAP」のコースから、福祉センターを起点とする全長 5 km のせせらぎコースを、市民の方と一緒に総勢 35 人で歩きました。

さわやかな日差しにもかかわらず少し寄り道をして、福生市内の文化財である伝地頭井戸等を、文化財ガイドボランティアの方に解説してもらいながら、ゆっくり 2 時間ほどかけて歩きました。

また、市内の公園に設置された健康遊具についても、推進員による解説を行いました。

いました。

5 km のコースも、のんびりとおしゃべりしながら歩くのと、とても良い気分転換になりました。

次回は 10 月 12 日(土)に、別のコースを計画しています。コースによって見所も異なりますので、日ごろ歩き慣れない方でも、ぜひ一緒に歩いてみませんか？

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

高次脳機能障害者の相談支援を行っています

高次脳機能障害は脳卒中や交通事故などで脳の一部が傷つき、思考・記憶・行為言語・注意などの脳機能に障害が起きた状態をいいます。

周りの人に障害を持っていて、それが理解されず生活に支障をきたしている場合もあります。

ご家族だけで抱え込まずご相談ください。

【相談時間】月～金曜日午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時(祝・祭日、年末年始は除く)
【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

心身障害者医療受給者証(マル障受給者証)が切り替わります

今回対象となる方には、9 月 1 日までに新しい受給者証を送付します。

平成 25 年 8 月 31 日までの有効の古い受給者証は、9 月 1 日以降に市役所 1 階 10-1 番障害福祉課の窓口へ直接、または郵送(〒197-8501 福生市本町 5 番地 障害福祉課)でご返却いただくか、ご自身の責任で破棄してください。

②「成年後見制度相談」

成年後見制度を利用したいが、どうしたらよいかわからないときなどに、司法書士が相談に応じます。

【日時】9 月 12 日(木)午後 2 時～4 時
【場所】福祉センター相談室

所得制限基準額

扶養親族等の数	所得制限基準額
0 人	3,604,000 円
1 人	3,984,000 円
2 人	4,364,000 円
3 人	4,744,000 円
4 人	5,124,000 円

※対象者が 20 歳未満の場合には扶養義務者等の所得、20 歳以上の場合は本人所得

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

「リハビリ相談会」

高齢者への予防体操の指導、身体に障害をお持ちの方やその家族、介護職員として働いている方等、リハビリ全般について理学療法士が個別に相談をお受けします。どうぞお気軽にご相談ください。

【日時】9 月 7 日(土)午後 1 時 30 分～3 時 30 分
【場所】福祉センター 2 階 理学療法室
※申込みは不要です。直接会場へお越しください。

【主催】(社) 東京都理学療法士会成人福祉部、社会福祉協議会

【対象】高齢者・障害者やその家族など
【定員】先着 3 人(予約制)
※相談内容は秘密厳守
【申込み】8 月 19 日(月)から(日曜日を除く)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間に(社会福祉協議会・成年後見センター)福生 ☎ 552・5027 へ。

ボランティア・市民活動入門講座

「ボランティア」「市民活動」って関心はあるけど、どう始めればいいんだろう？

まず一歩踏み出してきっかけづくりをしてみませんか？

児童館で遊ぼう！(8月その2)

- 〈田〉 田園児童館 ☎ 552・3133
- 〈武〉 武蔵野台児童館 ☎ 553・8822
- 〈熊〉 熊川児童館 ☎ 539・1515

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

〈田〉 親子であそぼう「水あそびをしよう」20 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】1 歳 6 か月以上の幼児と保護者【持ち物】水着または水あそび用のオムツ、着替え、タオル ※雨天時は室内の活動です。

〈武〉 とことこひろば 27 日(火)午前 10 時 30 分～正午【対象】1 歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

〈田〉 よちよちすくすくひろば「スカーフであそぼう」27 日(火)午前 10 時 30 分～正午【対象】0、1 歳児と保護者

〈武〉 のびのびひろば 9 月 2 日(月)午前 10 時 30 分～正午【対象】0、1 歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

〈熊〉 くまがわ幼児の夏祭り 29 日(木)午前 10 時 30 分～正午【対象】幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル ※お車での来館はご遠慮ください。

※このほかにも児童館ではたくさんの事業を行っています。小学生対象事業は児童館だよりに掲載していますので、ぜひご覧ください。

【対象】幼児と保護者

【持ち物】着替え、水筒、タオル ※救急隊が緊急出動の場合があります。その際は遊具開放を行います。

〈武〉 わくわくひろば「月見だんごをつくろう」9 月 3 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】2 歳以上の幼児と保護者【定員】先着 20 組【参加費】100 円【申込み】8 月 23 日(金)午前 9 時から武蔵野台児童館で受け付けます。

〈田〉 親子であそぼう「小麦粉ねんどであそぼう」9 月 3 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】1 歳 6 か月以上の幼児と保護者 ※汚れても良い服装で来てください。

〈熊〉 遊具開放 DAY 9 月 4 日(水)午前 10 時～正午【対象】幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル ※いろいろな遊具を開放しています。 ※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

☆定期利用保育事業☆

～就労や出産予定等で一定期間保育を必要とする方へ～

◆定期利用保育とは

保護者(65 歳未満の同居親族を含む)が就労などの理由により家庭で保育できない場合、お子さんを一定期間お預かりするサービスです。

【対象】市内在住の満 1 歳から小学校入学前までのお子さん

【実施場所】すみれ保育園

【保育時間】月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前 8 時～午後 5 時までのうち 8 時間以内

【保育料】1 日 2,200 円

半日 1,100 円(4 時間未満) ※1 か月単位での先払いとなります。

【定員】8 人

【必要書類】

- ・申込書
- ・健康調査票
- ・勤務証明書等

※必要書類はすみれ保育園で配布しています。また市ホームページからダウンロードもできます。

【申込み】必要書類をそろえて、すみれ保育園 ☎ 513・3410 へ直接お申し込みください。

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780